

5月11日以降の大崎市立学校等の対応について、大崎市教育委員会からの連絡と本校の対応についてお知らせがあります。

保護者の皆様

大崎市は、お子様の健康と命を守るという観点から、ゴールデンウィーク後の一定期間は感染状況の様子観察が必要であること、また国の要請及び県からの協力依頼を踏まえ、臨時休業を5月31日まで延長することに決定しましたのでお知らせします。

5月11日以降の各学校等の対応については、当該校・園から来週中にお知らせします。取り急ぎ次の2点についてご承知の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

(1) 始業式、入学式・入園式は6月1日に実施します。

(2) 来週、学校等が指定する日時に、家庭学習に係る教材や種々の配付物を受領願います。受け取りに来ていただく方は保護者、児童生徒どちらでも可です。都合で指定した日時に受領できない場合は、学校等に電話で御相談ください。

大崎市教育委員会

上記の通り市教育委員会から、臨時休業措置を5月31日まで延長するとの連絡がありました。始業式、入学式の実施は、ともに臨時休業明け6月1日の予定となっております。

臨時休業措置延長を受け、登校日を設けます。1回目は保護者、生徒どちらでも可です。2回目以降は、6月再開に向けた登校となりますので生徒の登校とします。よろしく願います。

○1回目

日時：5月13日（水）8：30～10：00の間

場所：陽だまりひろば前（校舎中央）

この日は室内に入りません。（生徒ジャージ登校）

○2回目

日時：5月21日（木）8：15～11：00

場所：教室等（生徒昇降口で新学級を確認し、教室へ）生徒制服登校

○3回目

日時：5月25日（月）13：30～15：30

場所：教室等、生徒ジャージ登校

○4回目

日時：5月27日（水）8：15～10：30

場所：教室等，生徒ジャージ登校

連絡事項

- (1) 13日(水)については、国・英以外の学習課題、毎日の生活・学習の記録、2つの集金袋（おつりのないようお願いします）を持参させてください。2回目以降の持ち物、活動については13日にお知らせします。
- (2) せきエチケット等の対応をしていただければ幸いです。また、来校者、同居する家族に発熱、かぜ症状のある場合、来校は御遠慮願います。（欠席の場合、学校へ連絡をお願いいたします。）2～4回目生徒登校の際は、朝の検温を実施してください。昇降口で点検し、発熱が見られる場合、家庭に連絡、下校となります。
- (3) お車での来校の際は本校校庭に、自転車については旧学年の駐輪場を利用してください。交通事故に十分気を付けお越しくください。